



海外リスクセンサー

イスラエルとガザ、イランの対立からみる中東情勢

対象地域

東南アジア・大洋州		米州（含む中・南米）		中東・アフリカ	✓
東アジア・南アジア		欧州		その他の地域および世界	

レポート要旨

- 近年の中東地域における最大の不安定化要因は、イスラエル・イラン間の対立である。2023年10月のハマスによる対イスラエル大規模奇襲攻撃以降、イスラエル・イラン間の緊張が高まり、2025年6月には米軍も参加したイスラエルによるイランへの大規模奇襲攻撃が発生、さらに9月末には英独仏のイニシアチブにより対イラン国連制裁が復活した。これらにより、イランの孤立が深まると考えられる一方で、イランの対抗措置による中東地域のさらなる不安定化の可能性は否定できない。
- イスラエル・イラン対立に大きな影響を及ぼしているのが第2次トランプ政権である。トランプ大統領は二期目就任直後から、イランへの「最大限の圧力」政策を復活させ、制裁強化と対話の両面でイランへの譲歩を求めているが、イランとの合意に至らなかった。トランプ政権は最終的にイスラエルによる大規模イラン攻撃を許した形となった。この攻撃ではイスラエル・米軍側が圧倒的勝利を収めたが、イランは態度を硬化させるに至っている。
- トランプ政権の「最大限の圧力」政策は、イランのウラン濃縮放棄とテロ支援停止を目的としている。イランの支援対象であるハマスやヒズボラのガザ戦争による壊滅状態、軍事攻撃によるイランの濃縮施設の破壊も相まって、今次政策は成功したとも言える。一方で、この成功は一時的である可能性も高く、再び地域内の緊張が高まる可能性は依然として残る。
- 日本企業は、現在の「最大限の圧力」の成果が必ずしも持続可能ではないことに留意し、イランの対抗措置によるホルムズ海峡での衝突リスクや、イスラエルの再攻撃による偶発的衝突の可能性などのリスクへの備えを万全にする必要がある。

レポート構成

1. はじめに.....	1
2. トランプ政権のイラン政策とイスラエル・イラン対立.....	2
3. トランプ政権の「最大限の圧力」政策の評価.....	3
4. 日本にとってのインプリケーション.....	4

坂梨 祥氏（（一財）日本エネルギー経済研究所 中東研究センター 研究理事、センター長）



1997年東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻修士号取得。2000年に在イラン日本国大使館専門調査員を務め、2005年東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程単位取得退学。その後、（財）日本エネルギー経済研究所研究員、Gulf Research Center 客員研究員を経て、現職。
専門はイラン政治、中東地域の政治・国際関係、地政学とエネルギー。
主な著書・論文に、「イラン革命体制は「12日間戦争」で動揺するか」『外交』2025年9/10月号、「イラン核合意 迫る期限切れ」日経新聞『経済教室』2025年3月18日付、「イラン・イスラエル間の『影の戦争』の行方」『Voice』2024年7月号、『シリア・レバノン・イラク・イラン』ミネルヴァ書房、2021年3月。（共著）等がある。

1. はじめに

近年の中東地域における最大の不安定化要因は、イスラエル・イラン間の対立である。2023年10月に発生したハマスによる対イスラエル大規模奇襲攻撃以降、イスラエルは「ハマス壊滅」を掲げてガザ攻撃を続けてきたが、イスラエルにとって打倒すべき「真の敵」は、「ハマスを背後から操る」イランであった。そのイランに対し、イスラエルは今年6月に大規模な奇襲攻撃を仕掛け、イランの核・ミサイル関連施設に壊滅的な打撃を与えた。この攻撃には米国も加わり、米軍は米国本土から飛び立ったB2ステルス爆撃機を用いて、地下深くに建設されたイラン中部の核施設を破壊した。

これに加えて9月末には、2015年にオバマ政権の下で成立したイラン核合意（正式名称は包括的共同作業計画（Joint Comprehensive Plan of Action：JCPOA）¹）に基づき解除されていた一連の対イラン国連制裁が、英独仏（E3）のイニシアチブの下に再開された。米国は2018年に、1期目のトランプ政権がJCPOAから一方的に離脱すると同時にイランへの「最大限の圧力」を発動しており、イランにはそれ以来、米国主導の「最強の制裁」が科されている。しかし、米国の単独制裁に加え、今般対イラン国連制裁までもが復活したことで、イランの孤立はさらに深まると考えられている。

とはいえ、軍事攻撃や「最強の制裁」による「イラン封じ込め」が中東地域の安定につながるかといえば、それは必ずしも定かではない。特に国連制裁の復活に関しては、イランは「対抗措置」を予告しており、その対抗措置のあり方次第では、中東ペルシャ湾岸地域が再度不安定化に見舞われる可能性も否定できない。

そこで本稿においてはトランプ政権の対イラン「最大限の圧力」キャンペーンに着目し、この圧力がどのような成果を上げ、中東地域の安定にいかなる影響を与えてきたかを振り返る。本稿では第一に、トランプ政権のイラン政策の経緯と現状をまとめ、第二にその政策を評価し、第三にトランプ政権のイラン政策の日本にとってのインプリケーションを明らかにする。日本は今日も、石油の9割以上を中東地域に依存している。トランプ政権の中東政策が、日本のエネルギー安定供給にも密接に関わる中東地域の安定性に与える影響を、以下、見ていくこととしたい。

¹ JCPOAは2015年7月14日にイランと米国を筆頭とする6カ国（国連安保理常任理事国5カ国＋ドイツ、通称P5＋1）との間で成立し、その6日後にあたる7月20日に、JCPOAに法的拘束力を付与する国連安保理決議2231が、全会一致で採択された。

2. トランプ政権のイラン政策とイスラエル・イラン対立

2期目のトランプ（Donald J. Trump）大統領は、就任直後の2025年2月、イランに対する最大限の圧力政策を復活させる大統領覚書に署名した。1期目にもトランプ大統領が最大限の圧力政策を発動していたが、当時の政策はトランプ政権が望むイランの行動変容につながらなかった。トランプ政権がイランに対し、「ウラン濃縮の放棄」や「テロ支援の停止」を求めたにもかかわらず、イランは「最大限の抵抗」をもってこれに答えた。具体的には、イランは領空侵犯を理由に米軍の無人機を撃墜し、米国の最大限の圧力政策を全面的に支持するサウジアラビアの石油施設を攻撃するなどしたため、トランプ政権の最大限の圧力政策によって、地域の緊張はむしろ高まった。

これに対して2期目のトランプ政権は、イランに対する最大限の圧力政策を復活させると同時に、イランのハメネイ（Ayatollah Seyed Ali Khamenei）最高指導者に宛てて書簡を送り、イランとの対話にも乗り出した。いわば硬軟両様でイラン側の譲歩を勝ち取ることを試みた第2次トランプ政権は、イランに対する制裁を徐々に強化する一方で、5回にわたり、オマーンやローマでのイランとの（間接）交渉に臨んだ。しかし、結局は第6回目の米・イラン協議が予定されていた直前に、イスラエルによるイランへの大規模攻撃を許した。

トランプ大統領は当初からイラン攻撃に参加する意向であったというよりも、イスラエルが緒戦であまりに鮮やかな戦果を上げたため、トランプ大統領もその手柄を誇りたくなったのだと考えられている。イスラエルは実際のところ、攻撃開始直後にイラン軍部の高官30名あまりに加え、核科学者10名あまりを標的攻撃によって殺害し、イランの防空システムを無力化して航空優勢を確保した。その結果、米軍は迎撃リスクを恐れずイラン領空に侵入し、標的とした核施設を破壊することができた。

米軍の参戦を受けて、イランは直ちにペルシャ湾をはさみ対岸に位置するカタールに置かれた米軍の空軍基地を対象に、報復攻撃を行った。事前通告を行ったうえでの攻撃であったため、人的被害はなかったものの、迎撃されたミサイルの破片などが市街地に落下したことで、損傷した建物もあった。イランからの反撃を受けてトランプ大統領はただちに停戦を発表したが、この「12日間戦争」ではイスラエル・米軍側が圧倒的な勝利を収めたとして、イランに対して「無条件降伏」を要求した。

1979年の革命により親米政権を打倒して樹立されたイランのイスラム共和国体制にとって、「米国およびイスラエルとの対抗」は革命の大義である。従って、革命の理念に基づき米国およびイスラエルとの敵対を続けているイランの指導部が、米国への無条件降伏をただ受け入れることはあり得ない。実際にイランは態度を硬化させ、「協議の最中に攻撃を受けないという保証」が得られない限り、対米協議の再開はあり得ない、と発表した。

ここでイランにさらなる圧力を課す役割を果たしたのがE3であった。E3はJCPOAの当事国として、イランが「JCPOAに違反した場合」、JCPOAの成立によって解除されていた国連制裁を全て復活させるスナップバックと呼ばれる権限を有していた。E3は8月末に、このスナップバックを発動し、イランに対して譲歩を迫った。「国連制裁の復活を回避したければ」、イランは「国際原子力機関（IAEA）との協力関係および米国との交渉を再開させよ」、というのがE3の主張であった。米国との交渉はイスラエルの攻撃によって中断され、イス

ラエルによるイランの核施設の攻撃を「直ちには非難しなかった」IAEA への不信感を強めたイランは、IAEA との協力関係（査察の受け入れ）も停止していた。

E3 によるスナップバックの発動を受けて、イランはエジプトの仲介を得て、9 月初旬に IAEA との協力関係を再開させる合意を結んだ。しかし、時すでに遅く、イランに対する国連制裁は結局復活することとなった。制裁の復活を阻止すべく、ロシアと中国が新たな決議案を国連安保理に提出したが、この決議案はロシアと中国以外ではアルジェリアとパキスタンの支持しか得ることができず、制裁回避には至らなかった。

実は第 2 次トランプ政権が発足直後に署名した「最大限の圧力」再開をうたう大統領覚書には、「スナップバック発動による対イラン国連制裁の復活」という文言が含まれていた。つまりトランプ政権は、イランの最高指導者宛ての書簡に始まる対イラン交渉やイスラエルによる対イラン攻撃、および E3 によるスナップバック権限の発動などをすべて巧みに活用し、当初の目的通りにイランに対する国連制裁の復活を実現させたといえる。次に注目されるのは、イランの出方である。

3. トランプ政権の「最大限の圧力」政策の評価

トランプ政権の「最大限の圧力」政策の目的は、第 1 にイランにウラン濃縮を放棄させることであり、第 2 には「テロ支援」をやめさせることであった。米国やイスラエルがテロ組織と呼ぶ勢力は、イランにとっては「イスラエルによる占領」に対して闘う正当な解放闘争組織である。革命で樹立されたイランの現体制は、世界各地の「被抑圧者」を支援することも大義として掲げ、イスラエルの占領下に置かれるパレスチナ人のことを、被抑圧者の筆頭と位置付けてきた。

しかし、2023 年 10 月のハマスによる対イスラエル大規模攻撃を契機に勃発したガザ戦争において、イスラエルは自らを脅かすテロ組織の根絶を掲げ、それらの組織に対し、徹底的な攻撃を加えてきた。ガザのハマス (Hamas) もレバノンのヒズボラ (Hizballah) も、イスラエルの斬首作戦や精密攻撃の対象となり、幹部の大半が一掃され、組織自体もすでに壊滅状態に陥っている。つまり、イランが「テロ支援」をしようにも、「支援する対象」自体がすでに消失した状況にある。米国はイスラエルがこれら一連の「対テロ戦争」を遂行するのに必要な武器・弾薬を、絶え間なく供給し続けた。

「最大限の圧力」政策の第 1 の目的であったウラン濃縮の放棄に関しては、イランがウラン濃縮を核兵器の製造に転用し、イスラエルの安全を脅かさないためにも欠かせない要求であった。イスラエルは核不拡散体制 (NPT) に加盟せず、核保有を肯定も否定もしないという曖昧戦略を採用しているが、実際には最低でも 90 発の核弾頭を保有しているとされる。中東地域におけるイスラエルの安全を確保するには、イスラエルは周辺諸国に対する圧倒的な軍事的優位を維持する必要があるが、イスラエルの優位に挑むイランの「核の野心」は、確実に封じ込める必要があった。

そのような中、今回トランプ政権が取ったのは、イスラエルによる軍事攻撃も活用しつつ、イランの濃縮施設自体を無力化するという戦略であった。イランはウラン濃縮活動を、NPT 加盟国であるイランの「奪い得ない」権利と位置付けている。つまり、いかなる圧力を課されたとしても、その圧力が理由で自国の「権利」であるウラン濃縮を放棄するとは考えにく

い。それならば、ウラン濃縮を行う施設自体を破壊すればよい、というのがトランプ政権の作戦であった。12日間戦争の終了後、トランプ大統領は「イラン問題は解決済み」という姿勢を示した。「濃縮施設はすべて完全に破壊され、この問題はすでに片付いた」というのがその主張であった。イランの「テロ支援」に関しては、「テロ組織」自体がほぼ消滅したことで「停止」することになった。同様に、イランの濃縮施設自体が破壊されたことにより、イランの濃縮活動も、停止を「余儀なくされた」ことになる。つまり、第2次トランプ政権は極めて巧妙に、イランに関する戦略目標を達成したと見ることができる。

4. 日本にとってのインプリケーション

しかし、トランプ政権のイラン政策の成功は、一時的なものである可能性もある。なぜならば、イランのイスラム共和国体制は自らの存続を確実なものとするために、その防衛能力を強化する必要があるからである。イランにとってハマスやヒズボラのような「代理勢力」の支援は、自国から離れた場所で対外的な脅威を無力化するための「前方防衛戦略」でもあった。今やその戦略が破綻し、イスラエルの攻撃によってミサイル能力も大幅に削減されたことを受けて、イランでは「核抑止」こそが体制の安全を守り得る、とする議論が表れてきている。

核抑止とまでは行かないまでも、ミサイル能力の再建はイラン現体制の防衛に不可欠であり、イランはこれから確実に、その課題に取り組んでいくと考えられる。また、ウラン濃縮活動に関しても、イランにとってウラン濃縮は、残された数少ないレバレッジ（交渉において相手方の譲歩を引き出すカード）と位置付けられている。12日間戦争で核施設自体は甚大な被害を受けたとはいえ、イラン人科学者らが今日に至るまで蓄積してきたウラン濃縮関連技術は完全には失われていない。つまりイランがいま一度、徐々にウラン濃縮を再開させる可能性も、まだ残されているのである。

その場合、最も懸念されるのはイスラエルによる再攻撃である。イスラエルはイランの防空能力が弱体化した今を千載一遇のチャンスととらえ、防空能力が再建されるより前に、再攻撃を目指すとも指摘されている。その目的は、イラン現体制のさらなる弱体化と、あわよくば「レジーム・チェンジ（体制転覆）」の実現である。イランのイスラム共和国体制が存続する限り、その理念としての「イスラエルへの対抗」も維持される。そこで、イランに由来する脅威を封じ込めるにあたっては、イランのレジーム・チェンジを実現することが、最も確実な方法となる。

イスラエルのネタニヤフ（Benjamin Netanyahu）首相は12日間戦争に際し、イラン各地に激しい攻撃を加えつつ、イラン国民に対しては反体制蜂起を呼びかけた。イスラエルはイランの核・ミサイル施設を破壊するのみならず、空港や病院、および国営放送などの民生施設も攻撃対象としていたが、イラン各地に大混乱を引き起こすことで、イラン国内の反体制派を「側面支援する」ことが、そのねらいであったという。空爆のみによって体制を転覆させるのは難しい。そこで、イスラエルは空爆を担当し、警察本部や軍司令部、および政治犯が多く収容されるエヴィン刑務所などを攻撃し、体制指導部を恐怖と混乱に陥れることで「体制崩壊のチャンスを拡大させる」ことが、目指されていたとされている。

しかし、そのねらいは先般の12日間戦争では達成されなかった。そこで、イスラエルが再

攻撃に踏み切る目的は、今度こそイラン・イスラム共和国体制を崩壊させることであると見なされている。

このようなイスラエルの目論見を、トランプ政権が制止しようとする気配は見えない。イスラエルのガザ攻撃をめぐっても、ガザの人道状況がどれほど悪化しようとも、トランプ大統領はネタニヤフ首相の選択に寄り添い続けた。またイスラエルと米国によるイラン攻撃は、イスラエルと米国の双方で超党派的な支持を集めており、自らの基盤の強化につながるイラン攻撃にイスラエルが再度踏み切ることは、トランプ大統領にとっても悪いことではないのである。

なお、もう一点注意すべきこととして、トランプ政権がイランへの圧力を強める中で、イラン産原油の輸出をターゲットとする場合には、イランも対抗措置を取る可能性が挙げられる。具体的には、ホルムズ海峡近辺を航行する敵対国（およびその支援国）のタンカーなどが、攻撃の対象となる可能性があるだろう。とはいえイランがそのような動きを取れば、ペルシャ湾に浮かぶバーレーンに第五艦隊を展開する米軍やその同盟国が軍事的な対応を取る可能性もある。また、イスラエルがイランを再攻撃した場合には、イランはこの6月にそうしたように、周辺諸国にある米軍基地を報復攻撃の対象とする可能性があり、その場合に偶発的な（計算違いによる意図せざる）衝突が発生するリスクは上昇する。

どのようなシナリオであったとしても、現時点でのトランプ政権の「最大限の圧力」の成果は、必ずしも持続可能とは限らないことに留意が必要である。紛争の火種は複数くすぶり続けており、今後域内の緊張が再度高まる可能性は非常に高いと思われる中、「偶発的衝突」がつねに起こりうることを念頭に、日本としてもそのリスクへの備えを万全にしていける必要がある。

以上

本レポートに関する注意事項

1. 本レポートは、主に新聞等における報道内容や関連する企業や団体等のホームページ等を情報源として活用し作成しております。
2. お客様社内での利用に限ります。本情報をお客様から再配信することは固くお断り致します。
3. 本レポートは、日本国内でご利用いただくことを前提に作成しております。海外でのご利用には、主に以下の点において適していない場合があります。
 - (1) 日本国内で一般的に得られる公開情報をもとに作成しているため、現地の実情とは異なる場合があります。
 - (2) 宗教・政治・領土問題等、日本国内では問題がなくても、海外で発信した場合には問題を惹起する可能性があります。
4. 本レポートは、あくまでも情報提供として供するものであり、レポート内の情報（事実関係および分析・評価結果）をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上ディーアール株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。

コンサルティングのご紹介

東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部では、グローバルリスクマネジメント推進体制構築に関わるコンサルティングサービスをご提供しております。以下はコンサルティングの例です（以下に明示したコンサルティングに限定されません）。ぜひ、お気軽にお問合せください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント体制構築 | <input type="checkbox"/> BCP・緊急時対応計画の策定（感染症・戦争・政変・テロ等を含む） |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント・危機管理文書の第三者評価 | <input type="checkbox"/> 危機発生時のシミュレーション訓練・演習 |
| <input type="checkbox"/> 海外事業拠点・事業展開国のリスク評価 | <input type="checkbox"/> 地政学リスク・政治リスクのマネジメント、分析・調査、総合的なアドバイザリー 等 |

東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1
大手町ファーストスクエア ウェストタワー23階
Tel. 03-5288-6594 Fax. 03-5288-6625
<https://www.tokio-dr.jp/>